

令和2年第2回上三川町議会定例会会議録

令和2年3月19日（木）

17 日 目

（委員会審査結果報告・討論・採決）
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	税務課長	海老原昌幸
住民課長	星野 和弘	地域生活課長	川島 信一
健康福祉課長	梅沢 正春	子ども家庭課長	田仲 進壽
農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男	商工課長	枝 博信
都市建設課長	鶴見 幸一	建築課長	川島 勝也
上下水道課長	伊藤 知明	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第3号から議案第10号までの常任委員会審査結果報告について

日程第2 議案第18号から議案第24号までの令和2年度予算特別委員会審査結果報告について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程第1「議案第3号から議案第10号までの常任委員会審査結果報告について」を議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和2年3月19日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 稲川 洋

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

(1) 議案第3号 上三川町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

2 審査日

令和2年3月9日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

令和2年3月19日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会産業厚生常任委員会
委員長 稲見敏夫

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第 4号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (2) 議案第 5号 上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (3) 議案第 6号 上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部改正について
- (4) 議案第 7号 上三川町営住宅管理条例の一部改正について
- (5) 議案第 8号 上三川町都市公園条例の一部改正について
- (6) 議案第 9号 上三川町道路占用料徴収条例の一部改正について
- (7) 議案第10号 町道路線の認定について

2 審査日

令和2年3月9日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【石崎幸寛君】 これより委員長の報告を求めます。初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。8番、総務文教常任委員長、稲川 洋君。

(8番・総務文教常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・総務文教常任委員長【稲川 洋君】 総務文教常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

3月3日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第3号の1件であります。

3月9日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

総務課所管の議案第3号では、会計年度任用職員制度に関する質問に対し、地方公務員法の改正により、嘱託員などの特別職非常勤の任用が限定的になり、新たに地方公務員法に基づく一般職となる会計年度任用職員として任用するという制度であるとの説明がありました。会計年度任用職員の服務の宣誓に関する質問について、各所属において仕事を始める前に服務の宣誓に署名し、所属長に提出すること

を考えているとの説明がありました。

審査の結果、議案第3号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和2年3月19日、総務文教常任委員長、稲川 洋。

○議長【石崎幸寛君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。12番、産業厚生常任委員長、稲見敏夫君。

(12番・産業厚生常任委員長 稲見敏夫君 登壇)

○12番・産業厚生常任委員長【稲見敏夫君】 産業厚生常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

3月3日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第4号から議案第10号までの計7件であります。

3月9日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

住民課所管の議案第4号では、改正の内容に関する質問に対し、成年後見人の権利の制限を適正な措置に変えるため、関係する各条例について改正するものである。印鑑条例については、これまで、成年被後見人になった時点で印鑑登録が抹消になっていたが、改正により、成年後見人がつくことにより条件がそろえば登録できるようになったとの説明がありました。

子ども家庭課所管の議案第6号では、放課後児童支援員の資格要件となっている研修の受講に関する質問に対し、町では参酌すべき国の基準に合わせて受講期間の余裕を持たせるものであるとの説明がありました。

都市建設課所管の議案第9号では、国道、県道の改定率に関する質問に対し、地域により改定率が異なるが、町内の国道、県道の占用料については、同じ額及び比率を使用しているとの説明がありました。減額改定の内容に関する質問に対し、高架道路の下部の占用、また災害時において国や地方公共団体及び日本赤十字社が災害救助のために使用する場合について減額されたものであるとの説明がありました。

議案第10号では、認定道路の使用開始時期に関する質問に対し、今回の認定は全て民間の開発により町に帰属を受けた道路であるため、既に道路として使用されているとの説明がありました。

審査の結果、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号及び議案第10号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和2年3月19日、産業厚生常任委員長、稲見敏夫。

○議長【石崎幸寛君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次採決いたします。

初めに、議案第3号「上三川町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号「上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号「上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号「上三川町営住宅管理条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号「上三川町都市公園条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号「上三川町道路占用料徴収条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号「町道路線の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、「議案第18号から議案第24号までの令和2年度予算特別委員会審査結果報告について」を議題といたします。

令和2年度予算特別委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和2年3月19日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会令和2年度予算特別委員会
委員長 津野田重一

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第18号 令和2年度上三川町一般会計予算
- (2) 議案第19号 令和2年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 議案第20号 令和2年度上三川町介護保険事業特別会計予算
- (4) 議案第21号 令和2年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第22号 令和2年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算
- (6) 議案第23号 令和2年度上三川町水道事業会計予算
- (7) 議案第24号 令和2年度上三川町下水道事業会計予算

2 審査日

全体会：令和2年3月11日、18日

分科会：令和2年3月13日

3 結果

議案第18号及び議案第19号は賛成多数により、議案第20号から議案第24号までは全員賛成により、原案どおり可決する。

○議長【石崎幸寛君】 これより委員長の報告を求めます。11番、令和2年度予算特別委員長、津野田重一君。

(11番・予算特別委員長 津野田重一君 登壇)

○11番・予算特別委員長【津野田重一君】 3月3日の本会議におきまして令和2年度予算審査のため予算特別委員会が設置され、議案第18号から議案第24号までの7議案が付託されました。それを

受け、3月11日、13日及び18日の3日間、審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

審査の結果、議案第18号及び議案第19号は賛成多数により、議案第20号から議案第24号までは全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告といたします。

令和2年3月19日、令和2年度予算特別委員長、津野田重一。

○議長【石崎幸寛君】 令和2年度予算特別委員長報告が終了いたしました。

お諮りいたします。令和2年度各会計当初予算7議案につきましては、全議員をもって構成されました予算特別委員会における審査終了しておりますので、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第18号「令和2年度上三川町一般会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号「令和2年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号「令和2年度上三川町介護保険事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号「令和2年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号「令和2年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号「令和2年度上三川町水道事業会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号「令和2年度上三川町下水道事業会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第3、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和2年第2回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、3月3日から19日までの17日間にわたり開会いたしましたところ、年度末の極めてお忙しい中、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。この間、人事案件や条例の改廃、補正予算、当初予算などを上程いたしました。いずれの案件につきましても終始積極的なご審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払い、また予算の執行につきましても、委員長よりご報告がございました内容を真摯に受けとめ、遺漏のないよう対処してまいる所存でございます。

令和元年度も今月末をもちまして終了となり、本日出席をしております2名の課長がその役目を終えて退職いたします。4月からは新しい執行体制となりますが、今後も議員の皆様におかれましては、な

お一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。
ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、去る3月3日から本日まで17日間にわたり開催され、議員各位には、一般会計、特別会計、合わせて174億円余りの令和2年度予算を初め、条例改正などの多数の重要議案について、終始慎重かつ熱心にご審議いただき、また議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、町長を初め執行部におかれましても、常に真摯な態度をもってご審議にご協力いただき、そのご労苦に対しまして厚く御礼申し上げます。

今定例会を通じて議員各位から述べられた一般質問あるいは質疑などの意見、要望につきましては、今後の町政執行に際しまして、十分反映されますよう強く要望する次第であります。

終わりに、本年3月をもって退職される職員の皆様におかれましては、長い間、町政にご尽力をいただき、誠に衷心より感謝申し上げます。なお、今後も大所高所より本町発展のためにご指導くださいますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和2年第2回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時21分 閉会

この会議録は議会事務局長小島賢一の記載したものであるが、その内容正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

上三川町議会議長

上三川町議会議員

上三川町議会議員